

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月6日

【会社名】 株式会社アマガサ

【英訳名】 AMAGASA Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎 明

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野一丁目16番5号

【電話番号】 03-3871-0111

【事務連絡者氏名】 取締役 馬場 崇暢

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野一丁目16番5号

【電話番号】 03-3871-0111

【事務連絡者氏名】 取締役 馬場 崇暢

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式及び新株予約権証券

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当
株式 300,000,000円
第4回新株予約権証券 36,000,000円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払
い込むべき金額の合計額を合算した金額
936,000,000円

(注)1. 発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込む
べき金額の合計額を合算した金額は、本有価証券届出書提
出時の見込額であります。

(注)2. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合
及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株
予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して
払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年7月23日付で提出した有価証券届出書について、記載事項の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

5 新規発行による手取金の使途

（2）手取金の使途

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。なお、訂正前の記載自体に_____線が引かれている箇所が存在しますが、本有価証券届出書の訂正届出書における訂正箇所にもみ_____線を引いて示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

5 【新規発行による手取金の使途】

(2) 【手取金の使途】

(1) 資金調達の主な目的

<訂正前>

(前略)

財務施策

継続した資金調達の実施による財務基盤の安定化

当社は、2020年1月、2021年4月及び2022年4月に第三者割当による新株予約権の発行を行い、円滑な権利行使が進む中、資本の充実を図ってまいりました。2024年6月末において当該新株予約権による資金調達額は2,694万円(当該資金調達額は、新株予約権の発行価額と新株予約権の行使総額であります)となり、事業領域拡大資金等に充当しております。なお、2024年6月末時点の未行使新株予約権が行使された場合の払込金額は357,780千円であり、当社としては、継続して既存の新株予約権未行使分における行使状況の把握を行い、また、必要であると判断した場合は適時必要に応じた資本増強による資金調達を検討するなど財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

なお、第3回新株予約権については株価が行使価額を下回って推移していることから、現時点で行使を見込むことができず資金調達に資することができない状況ではありますが、当社株価低迷のため未行使分の新株予約権については割当先との協議により、今後将来的な財務面の支援関係の維持の観点から未行使分の取得消却を行わない方針としております。第2回新株予約権については2024年4月28日をもって行使期間が満了し消滅しております。

以上の施策をもって、当該状況の改善に全力を挙げて取り組んでまいります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

財務施策

継続した資金調達の実施による財務基盤の安定化

当社は、2020年1月、2021年4月及び2022年4月に第三者割当による新株予約権の発行を行い、円滑な権利行使が進む中、資本の充実を図ってまいりました。2024年6月末において当該新株予約権による資金調達額は2,694万円(当該資金調達額は、新株予約権の発行価額と新株予約権の行使総額であります)となり、事業領域拡大資金等に充当しております。なお、2024年6月末時点の未行使新株予約権が行使された場合の払込金額は392,620千円であり、当社としては、継続して既存の新株予約権未行使分における行使状況の把握を行い、また、必要であると判断した場合は適時必要に応じた資本増強による資金調達を検討するなど財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

なお、第3回新株予約権については株価が行使価額を下回って推移していることから、現時点で行使を見込むことができず資金調達に資することができない状況ではありますが、当社株価低迷のため未行使分の新株予約権については割当先との協議により、今後将来的な財務面の支援関係の維持の観点から未行使分の取得消却を行わない方針としております。第2回新株予約権については2024年4月28日をもって行使期間が満了し消滅しております。

以上の施策をもって、当該状況の改善に全力を挙げて取り組んでまいります。

(後略)

以上